

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-122766
(P2005-122766A)

(43) 公開日 平成17年5月12日(2005.5.12)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/30	G06F 17/30 170Z	5B075
G06F 17/60	G06F 17/30 230Z	
	G06F 17/60 326	

審査請求 有 請求項の数 19 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2004-369984 (P2004-369984)	(71) 出願人	000232092 NECソフト株式会社 東京都江東区新木場一丁目18番6号
(22) 出願日	平成16年12月21日 (2004.12.21)	(74) 代理人	100109313 弁理士 机 昌彦
(62) 分割の表示	特願2001-14787 (P2001-14787) の分割	(74) 代理人	100136814 弁理士 工藤 雅司
原出願日	平成13年1月23日 (2001.1.23)	(74) 代理人	100111637 弁理士 谷澤 靖久
		(72) 発明者	梅邑 幸弘 東京都江東区新木場一丁目18番6号 NECソフト株式会社 内
		Fターム(参考)	5B075 ND03 ND08 NR02 NR12 QP05 UU24

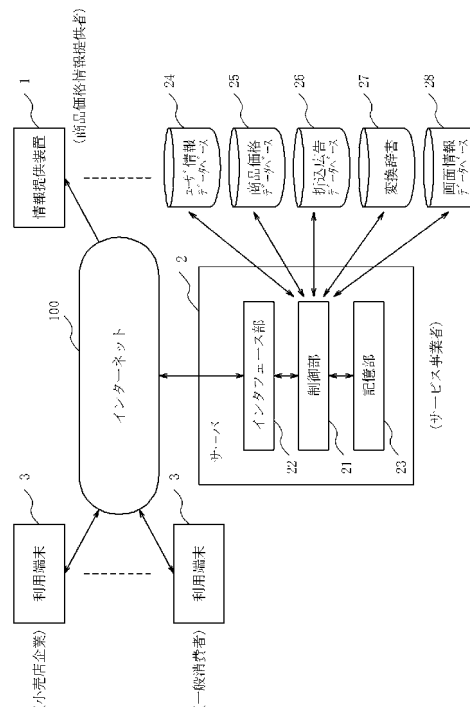
(54) 【発明の名称】 商品価格情報登録方式および方法

(57) 【要約】

【課題】 商圈内における特定商品の小売店における商品価格情報をまとめた一般消費者向けの情報を提供するために、商品価格情報提供者の商品価格情報の登録のし易さにある。

【解決手段】 情報提供装置1は、電子メールまたはインターネット接続により、折込広告から商圈と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を商品価格データベース25に、折込広告イメージデータを折込広告データベース26に、それぞれ登録する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ネットワークを介して電子メールを受信した場合に添付されたファイルから商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を抽出して登録する登録手段を有することを特徴とする商品価格情報登録方式。

【請求項 2】

ネットワークを介して電子メールを受信した場合に添付されたファイルから商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報と、折込広告イメージデータとを抽出して登録する登録手段を有することを特徴とする商品価格情報登録方式。

【請求項 3】

商品価格情報提供者の装置と商品価格情報のサービスを行うサーバとをネットワークを介して接続する商品価格情報登録方式であって、

前記装置は、前記サーバから価格情報登録画面情報を受信して価格情報登録画面を表示する表示手段と、

折込広告作成時に出力する商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報と、折込広告イメージデータとを前記価格情報登録画面に入力して前記サーバに送信する送信手段と、を有し、

前記サーバは、前記送信手段で送信した商品価格情報と折込広告イメージデータとを受信すると受信した前記商品価格情報と前記折込広告イメージデータとを登録する登録手段を有することを特徴とする商品価格情報登録方式。

【請求項 4】

前記商品名を共通の共通商品名に変換する変換手段を有し、

前記登録手段で登録情報として使用する商品名は前記変換手段により変換した共通商品名であることを特徴とする請求項 1、2、または 3 記載の商品価格情報登録方式。

【請求項 5】

前記商品価格情報は、折込広告作成時における情報であることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の商品価格情報登録方式。

【請求項 6】

前記折込広告イメージデータは、折込広告作成時におけるイメージデータであることを特徴とする請求項 2 記載の商品価格情報登録方式。

【請求項 7】

前記登録手段で登録されている商品価格情報のうち売出し期間中を過ぎているものがあれば前記商品価格情報データベースから該当する商品名の商品価格情報を削除する削除手段を有することを特徴とする請求項 1 記載の商品価格情報登録方式。

【請求項 8】

前記登録手段で登録されている商品価格情報および折込広告イメージデータのうち売出し期間中を過ぎているものがあれば前記登録手段から該当する商品名の商品価格情報および小売店名の折込広告イメージデータを削除する削除手段を有することを特徴とする請求項 2 または 3 記載の商品価格情報登録方式。

【請求項 9】

ネットワークを介して電子メールを受信した場合に送信元電子メールアドレスが予め登録された電子メールアドレスかどうかを確認する確認手段を有することを特徴とする請求項 1 または 2 記載の商品価格情報登録方式。

【請求項 10】

商品価格情報提供者の装置と商品価格情報のサービスを行うサーバとをネットワークを介して接続する商品価格情報登録方法であって、

商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を保存する商品価格情報データベースを前記サーバに準備し、

前記サーバがネットワークを介して前記装置から電子メールを受信した場合に添付されたファイルから商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を抽出し

10

20

30

40

50

て前記商品価格情報データベースに登録することを特徴とする商品価格情報登録方法。

【請求項 1 1】

商品価格情報提供者の装置と商品価格情報のサービスを行うサーバとをネットワークを介して接続する商品価格情報登録方法であって、

商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を保存する商品価格情報データベースと、

前記小売店名と売出し期間と折込広告イメージデータとを保存するイメージデータベースとを前記サーバに準備し、

前記サーバが、ネットワークを介して前記装置から電子メールを受信した場合に、添付されたファイルから商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を抽出して前記商品価格情報データベースに登録し、添付されたファイルから小売店名と売出し期間と折込広告イメージデータとを抽出してイメージデータベースに登録することを特徴とする商品価格情報登録方法。

10

【請求項 1 2】

商品価格情報提供者の装置と商品価格情報のサービスを行うサーバとをネットワークを介して接続する商品価格情報登録方法であって、

商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を保存する商品価格情報データベースと、

前記小売店名と売出し期間と折込広告イメージデータとを保存するイメージデータベースとを前記サーバに準備し、

前記装置が前記サーバから価格情報登録画面情報を受信して価格情報登録画面を表示し、前記装置が折込広告作成時に出力する商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報と、折込広告イメージデータとを前記価格情報登録画面に入力して前記サーバに送信し、

20

前記サーバが前記装置から商品価格情報と折込広告イメージデータとを受信すると、前記受信した前記商品価格情報を前記商品価格情報データベースに登録すると共に、前記受信した折込広告イメージデータを前記折込広告データベースに登録することを特徴とする商品価格情報登録方法。

【請求項 1 3】

前記商品名を共通の商品名に変換する変換辞書を前記サーバに準備し、前記商品価格情報データベースに登録する商品名は、前記サーバが前記装置から電子メールを受信した場合に前記添付されたファイルの商品名を前記変換辞書で変換して得た共通の商品名であることを特徴とする請求項 1 0 または 1 1 記載の商品価格情報登録方法。

30

【請求項 1 4】

前記商品名を共通の商品名に変換する変換辞書を前記サーバに準備し、

前記商品価格情報データベースに登録する商品名は、前記サーバが前記装置から前記商品価格情報を受信した場合に前記商品価格情報の商品名を前記変換辞書で変換して得た共通の商品名であることを特徴とする請求項 1 2 記載の商品価格情報登録方法。

【請求項 1 5】

前記商品価格情報は、折込広告作成時における情報であることを特徴とする請求項 1 0 または 1 1 記載の商品価格情報登録方法。

40

【請求項 1 6】

前記折込広告イメージデータは、折込広告作成時におけるイメージデータであることを特徴とする請求項 1 1 記載の商品価格情報登録方法。

【請求項 1 7】

前記商品価格情報データベースに登録されている商品価格情報のうち売出し期間中を過ぎているものがあれば前記商品価格情報データベースから該当する商品名の商品価格情報を削除することを特徴とする請求項 1 0 記載の商品価格情報登録方法。

【請求項 1 8】

前記商品価格情報データベースに登録されている商品価格情報および前記イメージデータ

50

ベースに登録されている折込広告イメージデータのうち売出し期間中を過ぎているものがあれば、前記商品価格情報データベース該当する商品名の商品価格情報を、前記イメージデータベースから商品の折込広告イメージデータを、それぞれ削除することを特徴とする請求項 11 または 12 記載の商品価格情報登録方法。

【請求項 19】

ネットワークを介して電子メールを受信した場合に送信元電子メールアドレスが予め登録された電子メールアドレスかどうかを確認することを特徴とする請求項 10 または 11 記載の商品価格情報登録方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、商品価格情報登録方式および方法に関し、特に、「安い」価格情報について競合する商圏の小売店の商品価格情報を登録する商品価格情報登録方式および方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、折込広告から商品の情報を得る方法としては、消費者は、新聞の折込広告で商圏内の各小売店の売出し商品の価格を知り、その小売店へ行き、求める商品を購入する。一方、小売店は、新聞の折込広告等で商圏内での競合他小売店の売出し商品の価格を知り、競合他店の売り出し商品価格を参考にして、自店の商品価格を設定する。

20

【0003】

また、ネットワークを利用した商品の情報を得る方法としては、例えば、特開平 10 - 63749 号公報に開示されているように、メニュー画面から店舗または商品（特売品）の選択を行い、商品の選択を行った場合は、商品のジャンル名が表示され、その 1 つを支持するとそのジャンルの小項目名が表示される。更に、将校名のうちの 1 つを選択（例えば、果物）すると、果物のイメージ、価格、店名が複数の商品にまたがって表示される。更に、多くの商品を見ている途中で興味のある商品を見つけ、その詳細な情報を見たい場合、その表示位置を指示するとその商品に関する情報が表示される。

【0004】

【特許文献 1】特開平 10 - 63749

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、一般消費者および小売店は、ともに商品価格情報に極めて敏感であり、商圏における商品価格が「買得品」であるかどうか一般消費者の購買意欲につながり、また、小売店も競合他小売店の価格情報を参考にして値付けをするようになっている。

【0006】

従来折込広告から商品の情報を得る方法では、売出し商品の価格情報が新聞販売店からの折込広告等の限られたメディアから得られるものであるため、小売店ごとの価格情報は得られるが、特定商品の商圏内小売店全体を通じての統合的な価格比較情報を直接得ることが難しいという問題点がある。すなわち、商圏内における特定商品の小売店における商品価格をまとめた情報が存在しないため、一般消費者、小売店からみて最も買得な、安い価格で販売している小売店がどこかという情報を把握することが困難であるという問題点がある。

40

【0007】

また、従来折込広告から情報を得る方法では、買得な商品を売り出す商圏、小売店、価格、売出し期間等の情報を整理し、買得な商品価格を設定している小売店を発見するには、時間、費用の負荷がかかりすぎる。すなわち、一般消費者および小売店には、商圏内における小売店の膨大な価格情報すべてを自ら整理するのが難しいという問題点がある。

50

【0008】

また、ネットワークを利用した商品の情報を得る方法（例えば、特開平10-63749号公報）では、欲しい商品がわかっているにもかかわらず、商品毎に、商品の絞込みを行うために画面を目で検索しなければならない、更に、商品を絞り込んだとしても、商圏内でどこが一番安い店舗なのか次はどこなのかよく見えないという問題点がある。すなわち、消費者および小売店は、時間、費用をかけて、買い得な商品売り出す商圏、小売店、価格、売出し期間等の情報を整理しなければならないという問題点がある。

【0009】

本発明の目的は、上記問題点を鑑み、商圏内における特定商品の小売店における商品価格情報をまとめた一般消費者向けの情報を提供するために、商品価格情報提供者の商品価格情報の登録のし易さのある商品価格情報登録方式および方法を提供することにある。

10

【0010】

また、本発明の目的は、上記問題点を鑑み、買い得な商品売り出す商圏、小売店、価格、売出し期間を知るための時間、費用の負荷を低減することになる商品価格情報登録方式および方法を提供することにある。

【0011】

また、本発明の目的は、上記の目的である付加価値情報をネットワークを介して利用可能とすることで、一般消費者、小売店にとって利便性があるサービスの提供のできる商品価格情報登録方式および方法を提供することにある。

【0012】

また、本発明の目的は、折込広告の商品価格情報のサービスを行うサーバにネットワークを介して登録する商品価格情報登録方式および方法を提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記の目的を達成するために、本発明の第1の商品価格情報登録方式は、ネットワークを介して電子メールを受信した場合に添付されたファイルから商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を抽出して登録する登録手段を有することを特徴としている。

【0014】

また、本発明の第2の商品価格情報登録方式は、ネットワークを介して電子メールを受信した場合に添付されたファイルから商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報と、折込広告イメージデータとを抽出して登録する登録手段を有することを特徴としている。

30

【0015】

また、本発明の第3の商品価格情報登録方式は、商品価格情報提供者の装置と商品価格情報のサービスを行うサーバとをネットワークを介して接続する商品価格情報登録方式であって、前記装置は、前記サーバから価格情報登録画面情報を受信して価格情報登録画面を表示する表示手段と、折込広告作成時に出力する商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報と、折込広告イメージデータとを前記価格情報登録画面に入力して前記サーバに送信する送信手段とを有し、前記サーバは、前記送信手段で送信した商品価格情報と折込広告イメージデータとを受信すると受信した前記商品価格情報と前記折込広告イメージデータとを登録する登録手段を有することを特徴としている。

40

【0016】

更に、上記の第1、第2、または第3の商品価格情報登録方式において、前記商品名を共通の共通商品名に変換する変換手段を有し、前記登録手段で登録情報として使用する商品名は前記変換手段により変換した共通商品名であることを特徴としている。

【0017】

更に、上記の第1または第2の商品価格情報登録方式において、前記商品価格情報は、折込広告作成時における情報であることを特徴としている。

【0018】

50

更に、上記の第2の商品価格情報登録方式において、前記折込広告イメージデータは、折込広告作成時におけるイメージデータであることを特徴としている。

【0019】

更に、上記の第1の商品価格情報登録方式において、前記登録手段で登録されている商品価格情報のうち売出し期間中を過ぎているものがあれば前記商品価格情報データベースから該当する商品名の商品価格情報を削除する削除手段を有することを特徴としている。

【0020】

更に、上記の第2または第3の商品価格情報登録方式において、前記登録手段で登録されている商品価格情報および折込広告イメージデータのうち売出し期間中を過ぎているものがあれば前記登録手段から該当する商品名の商品価格情報および小売店名の折込広告イメージデータを削除する削除手段を有することを特徴としている。

10

【0021】

更に、上記の第1または第2の商品価格情報登録方式において、ネットワークを介して電子メールを受信した場合に送信元電子メールアドレスが予め登録された電子メールアドレスかどうかを確認する確認手段を有することを特徴としている。

【0022】

また、本発明の第1の商品価格情報登録方法は、商品価格情報提供者の装置と商品価格情報のサービスを行うサーバとをネットワークを介して接続する商品価格情報登録方法であって、商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を保存する商品価格情報データベースを前記サーバに準備し、前記サーバがネットワークを介して前記装置から電子メールを受信した場合に添付されたファイルから商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を抽出して前記商品価格情報データベースに登録することを特徴としている。

20

【0023】

また、本発明の第2の商品価格情報登録方法は、商品価格情報提供者の装置と商品価格情報のサービスを行うサーバとをネットワークを介して接続する商品価格情報登録方法であって、商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を保存する商品価格情報データベースと、前記小売店名と売出し期間と折込広告イメージデータとを保存するイメージデータベースとを前記サーバに準備し、前記サーバが、ネットワークを介して前記装置から電子メールを受信した場合に、添付されたファイルから商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を抽出して前記商品価格情報データベースに登録し、添付されたファイルから小売店名と売出し期間と折込広告イメージデータとを抽出してイメージデータベースに登録することを特徴としている。

30

【0024】

また、本発明の第3の商品価格情報登録方法は、商品価格情報提供者の装置と商品価格情報のサービスを行うサーバとをネットワークを介して接続する商品価格情報登録方法であって、商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を保存する商品価格情報データベースと、前記小売店名と売出し期間と折込広告イメージデータとを保存するイメージデータベースとを前記サーバに準備し、前記装置が前記サーバから価格情報登録画面情報を受信して価格情報登録画面を表示し、前記装置が折込広告作成時に出力する商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報と、折込広告イメージデータとを前記価格情報登録画面に入力して前記サーバに送信し、前記サーバが前記装置から商品価格情報と折込広告イメージデータとを受信すると、前記受信した前記商品価格情報を前記商品価格情報データベースに登録すると共に、前記受信した折込広告イメージデータを前記折込広告データベースに登録することを特徴としている。

40

【0025】

更に、上記の第1または第2の商品価格情報登録方法において、前記商品名を共通の商品名に変換する変換辞書を前記サーバに準備し、前記商品価格情報データベースに登録する商品名は、前記サーバが前記装置から電子メールを受信した場合に前記添付されたファイルの商品名を前記変換辞書で変換して得た共通の商品名であることを特徴としている。

50

【0026】

更に、上記の第3の商品価格情報登録方法において、前記商品名を共通の商品名に変換する変換辞書を前記サーバに準備し、前記商品価格情報データベースに登録する商品名は、前記サーバが前記装置から前記商品価格情報を受信した場合に前記商品価格情報の商品名を前記変換辞書で変換して得た共通の商品名であることを特徴としている。

【0027】

更に、上記の第1または第2の商品価格情報登録方法において、前記商品価格情報は、折込広告作成時における情報であることを特徴としている。

【0028】

更に、上記の第1の商品価格情報登録方法において、前記折込広告イメージデータは、折込広告作成時におけるイメージデータであることを特徴としている。 10

【0029】

更に、上記の第1の商品価格情報登録方法において、前記商品価格情報データベースに登録されている商品価格情報のうち売出し期間中を過ぎているものがあれば前記商品価格情報データベースから該当する商品名の商品価格情報を削除することを特徴としている。

【0030】

更に、上記の第2または第3の商品価格情報登録方法において、前記商品価格情報データベースに登録されている商品価格情報および前記イメージデータベースに登録されている折込広告イメージデータのうち売出し期間中を過ぎているものがあれば、前記商品価格情報データベース該当する商品名の商品価格情報を、前記イメージデータベースから商品の折込広告イメージデータを、それぞれ削除することを特徴としている。 20

【0031】

更に、上記の第1または第2の商品価格情報登録方法において、ネットワークを介して電子メールを受信した場合に送信元電子メールアドレスが予め登録された電子メールアドレスかどうかを確認することを特徴としている。

【発明の効果】

【0032】

以上説明したように、本発明は、商圏と商品名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を保存するデータベースをサーバに準備し、商品価格情報提供者の装置に対して電子メールまたはインターネット接続による商品価格情報および折込広告イメージデータを登録させるようにしているため、サービス事業者がいちいち折込広告から入力する必要はなく、折込広告のサービスを行うことができるという効果がある。 30

【0033】

また、本発明は、商品価格情報のサービスを行うサーバが依頼のあった商品名対して変換辞書を使用して共通の商品名を置き換えて検索するようにしているため、一般消費者および小売店企業が共通の商品名を意識することなく、簡単な操作が行えるという効果がある。

【0034】

また、本発明は、商品価格情報のサービスを行っているサーバがデータベースに登録されている商品価格情報のうち売出し期間中を過ぎているものがあれば、データベースから該当する商品名の商品価格情報を削除するようにしているため、商品価格情報提供者が売出し期間中を過ぎたものをいちいち削除する必要がないという効果がある。 40

【発明を実施するための最良の形態】

【0035】

次に、本発明を実施するための最良の形態なる第1の実施の形態について図面を参照して説明する。

【0036】

図1を参照すると、本発明の第1の実施の形態は、売出し期間中の商品の価格情報を提供する情報提供装置1と、商品の価格情報のサービスを行うサーバ2と、商品の価格情報のサービスを受ける利用端末3と、情報提供装置1とサーバ2と利用端末3とを接続する 50

インターネット100（通信ネットワーク）と、サーバ2の配下でありサーバ2に接続されているユーザ情報データベース24と、商品価格データベース25と、折込広告データベース26と、変換辞書27と、画面情報データベース28とから構成される。なお、ユーザ情報データベース24、商品価格データベース25、折込広告データベース26、変換辞書27、および画面情報データベース28は、不揮発性の読み出し書込みのできる記憶媒体装置（例えば、磁気ディスク）内のエリアに割り当てられている。この場合、それぞれ別々の記憶媒体装置内に割り当てられても良い。

【0037】

サーバ2は、ワークステーション等の情報処理装置であって、プロセッサによりプログラム制御で動作する制御部21と、インターネット100とのデータのやり取りを行うインタフェース部22と、読み出し書き込みのできる記憶部23とから構成される。 10

【0038】

情報提供装置1は、プロセッサによりプログラム制御で動作するパソコン等の情報処理装置である。情報提供装置1は、入力された商圏、小売店名、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間（初日日、終日日）等の商品価格情報をファイルとして図示していない記憶部に保存する手段と、スキャナから読み取った折込広告をファイルとして記憶部に保存する手段と、電子メールを利用してこれらのファイルをサービス事業者のサーバ2に送信する手段を有している。

【0039】

ユーザ情報データベース24には、商品価格情報サービスの契約している利用者のユーザID、パスワード等が登録され、情報提供者のユーザID、パスワード、電子メールアドレス等が登録されている。 20

【0040】

商品価格データベース25には、情報提供装置1から入力された商品価格情報である商圏、小売店名、商品名（共通商品名で登録）、商品コード、メーカー名、価格、初日日（売出し期間の初日日）、終日日（売出し期間の終日日）、折込広告（折込広告の保管場所をURLで表示）等の各データが登録されている。

【0041】

折込広告データベース26には、情報提供装置1から入力された折込広告イメージデータが小売店名毎に折込広告（チラシを含む）の有効期間（折込広告の売出し期間）と共に登録されている。 30

【0042】

変換辞書27は、利用端末3および情報提供装置1から入力された商品名をサーバ2の管理上1つの決まった商品名に統一するため、入力された商品名から共通商品名に変換する用語が予め共通商品名毎に登録されている。

【0043】

画面情報データベース28は、インターネットで接続された利用者端末3および情報提供装置1の画面に表示する各種画面情報が保存されている。

【0044】

サーバ2の制御部21は、電子メールを受信した場合には、添付ファイルから商圏と商品名と商品コードとメーカー名と小売店名と価格と売出し期間とを含む商品価格情報を抽出して商品価格データベース25に登録する手段と、添付ファイルから小売店名と売出し期間と折込広告イメージデータとを抽出して折込広告データベース26に登録する手段とを有し、検索の依頼を受けた場合には、検索条件情報を基に商品価格データベース25から折込広告の売出し期間中の商品価格情報を検索して抽出する手段と、抽出した後に検索条件情報の検索方法に基づいて抽出した商品価格情報を廉価順にソートし、そのソートした商品価格情報を検索結果として依頼元に送信する手段と、検索結果を送信元の画面に表示させる手段と、折込広告の依頼により折込広告データベース26から該当する折込広告イメージデータを読み出して依頼元に送信する手段とを有している。また、制御部21は、検索のサービスを受ける前にユーザ情報データベース24に基づいてユーザIDおよびパ 50

スワードの認証のチェックを行う手段と、電子メールを受けたときに送信元の電子メールがユーザ情報データベース24に登録されているかどうかの確認を行う手段と、商品価格データベース25の商品価格情報および折込広告データベース26の折込広告イメージデータの中で売出し期間中を過ぎているものがあればそれぞれのデータベースから該当するデータを削除する手段と、商品価格情報のメンテナンス管理（修正、削除等）を行う手段とを有する。

【0045】

利用端末3は、プロセッサによりプログラム制御で動作するパソコン等の情報処理装置である。利用端末3は、ブラウザソフトウェア（インターネットに接続するソフトウェア）を立上げることによりサーバ2に接続する手段と、商圈（市区町村）と商品名と商品コードとメーカー名と売出し期間とを含む検索条件情報により検索をサーバ2に商品価格情報の検索を依頼する手段と、検索依頼により抽出された商品価格情報が利用者指定の検索方法によりソートされた状態で自端末の画面に表示する手段と、画面に表示された商品価格情報の折込広告のエリアをクリックするとサーバ2から折込広告イメージデータを入手して折込広告として出力する手段とを有する。

10

【0046】

次に、図1～図3を参照して、本第1の実施の形態の動作について説明する。

【0047】

先ず情報提供装置1から商品価格情報を入手する仕組みについて説明する。商品価格情報提供者は、情報提供装置1の表計算ソフトウェアを立上げ、予めサービス事業者とで決められたフォーマットに従って、折込広告から商圈、小売店名、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間等の商品価格情報を図示していない入力部（例えば、キーボード）により入力していき、ファイル名、保管場所を指定すると、情報提供装置1は図示していない記憶部（例えば、自装置内の磁気ディスク）に商品価格情報ファイルとして保存する。更に、商品価格情報提供者は、イメージ編集ソフトウェアを立上げ、図示していない入力部（例えば、スキャナ）により折込広告（イメージデータ）を入力し、読み取り、ファイル名、保管場所を指定すると、情報提供装置1は入力されたデータを記憶部に折込広告イメージファイルとして保存する。すなわち、情報提供装置1は、商品価格情報提供者の入力部（キーボードおよびスキャナ）からの操作により商品価格情報ファイルと折込広告イメージファイルとの2つのファイルを記憶部に保存したことになる（図2のシーケンスA1）。

20

30

【0048】

この後、商品価格情報提供者が情報提供装置1内蔵の電子メールソフトウェアを立上げてインターネット100に接続し、商品価格情報ファイルと折込広告ファイルとを電子メールの添付ファイルとしてサーバ2のメールアドレスを設定し画面上の送信ボタンを入力すると、情報提供装置1は添付ファイル付きの電子メールをインターネット100を通じてサービス事業者の管理するサーバ2に送信する（シーケンスA2）。

【0049】

インタフェース部22を介して電子メールを受信したサーバ2の制御部21は、電子メールのヘッダから読み出した発信元電子メールアドレスがユーザ情報データベース24に登録されているかのチェック、添付ファイル（商品価格情報ファイルと折込広告イメージファイル）のフォーマットのチェックを行う。それぞれのチェックが正常だと、制御部21は、商品価格情報ファイルから読み出した売出し期間と共に折込広告イメージファイルを折込広告データベース26に登録する。更に、制御部21は、商品価格情報ファイルから商品価格情報にある商品名から変換辞書27を検索することで共通商品名を抽出し、その抽出した共通商品名を基に共通商品名毎に分類されている商品価格データベース25へ商品価格情報ファイルから読み出した商品価格情報を1商品毎に登録する。なお、制御部21は、商品価格データベース25に登録する場合に、折込広告欄には折込広告データベース26内に保存した折込広告の保存場所を示す内容（URL形式）を登録する。すなわち、サーバ2は、情報提供装置1から送信された電子メールから商品価格情報を商品価格

40

50

データベース 25 に登録し、折込広告イメージデータを折込広告データベース 26 に登録したことになる（シーケンス A 3 , A 4 ）。

【 0 0 5 0 】

一方、制御部 21 は、商品価格データベース 25 と折込広告データベース 26 の期限切れの情報が残っていないかを確認するために、商品価格データベース 25 の終日欄および折込広告データベース 26 の終日欄を読み出し、その読み出したそれぞれの終日欄の内容と現在の日付とを 1 日 1 回チェックを行い、期限切れの情報が残っている場合は、その情報を消去する。この場合、制御部 21 がチェックする時刻は、特に規定する必要はないが、夜中の 0 時にするのが望ましい。

【 0 0 5 1 】

次に小売店企業や一般消費者が商品データベースから知りたい商品価格情報を検索して得る仕組みについて述べる。小売店企業や一般消費者である利用者は、利用端末 3 内蔵のブラウザソフトウェアを立ち上げ、画面上でサーバ 2 の URL を入力すると、利用端末 3 はインターネット 100 を介してサーバ 2 にアクセスする。インタフェース部 22 を介してアクセスを受けたサーバ 2 の制御部 21 は、画面情報データベース 28 からログイン入力画面情報を読み出して、インタフェース部 22、インターネット 100 を介して、利用端末 3 に送信する。ログイン入力画面情報を受信した利用端末 3 は、画面にログイン入力画面を表示する。

【 0 0 5 2 】

利用者は、利用端末 3 に表示されたログイン入力画面にサービス事業者から発行されたユーザ ID、パスワードを入力すると、利用端末 3 は、入力された認証情報をインターネット 100 を介してサーバ 2 に送信する。インタフェース部 22 を介して認証情報を受信したサーバ 2 の制御部 21 は、受信した認証情報（ユーザ ID、パスワード）を基にユーザ情報データベース 24 を検索し、一致すれば、画面情報データベース 28 から利用者用のメニュー画面情報を読み出し、利用端末 3 にインタフェース部 22、インターネット 100 を介して送信する。すなわち、利用端末 3 とサーバ 2 と間で本サービスの利用できる通信パスが設定されたことになる。メニュー画面情報を受信した利用端末 3 は、画面にメニュー画面を表示する。

【 0 0 5 3 】

利用者は、利用端末 3 に表示されたメニュー画面から検索項目を選択すると、利用端末 3 はサーバ 2 に選択した検索項目情報（サーバ 2 の URL にリンクされた情報）を送信する。検索項目情報を受信したサーバ 2 の制御部 21 は、検索項目情報を基に画面情報データベース 28 から検索入力画面情報を読み出し、利用端末 3 に送信する。検索入力画面情報を受信した利用端末 3 は、画面に検索入力画面を表示する（図 3 のシーケンス A 1 1 ）。

【 0 0 5 4 】

利用者は、利用端末 3 に表示された検索入力画面に知りたい商圈（予め設定されている市区町村を選択）、商品名、商品コード、メーカー名（空白の場合は全メーカー対象）、売出し期間（初日日と終日日）、ソート方法（期間、日にちの選択）を含む検索条件情報を入力すると、利用端末 3 は、サーバ 2 に送信する（図 3 のシーケンス A 1 2 , A 1 3 ）。

【 0 0 5 5 】

検索条件情報を受信したサーバ 2 の制御部 21 は、商品コードがブランク（空白）の場合は、検索条件情報の中の商品名を基に交換辞書 27 を検索し、一致するものがあると、共通商品名、検索条件情報の商圈、売出し期間を基に商品価格データベース 25 を検索し、該当するものを検出（抽出）する毎に、検出（抽出）した情報（商圈、小売店名、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間、保管場所）を記憶部 23 に保存していく。なお、受信した探索条件情報の中に商品コードが入力されている場合は、制御部 21 は、検索条件情報の中の商圈、商品コード、メーカー名、売出し期間とを基に商品価格データベース 25 を検索し、該当するものを検出（抽出）する毎に、検出（抽出）した情報（商圈、小売店、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間、折込広告）を記憶部 2

10

20

30

40

50

3に保存していく。やがて、制御部21は、全ての検索が終わり、記憶部23に保存し終わると、ソート方法に従って、記憶部23の内容を検索結果として廉価順にソートする。なお、この場合の制御部21のソートは、「期間」であれば指定した期間内での廉価順のソートを、「日にち」であれば日にち毎の廉価順のソートを、それぞれ意味する。制御部21は、ソートが終了すると、画面情報データベース28から検索結果フォーマットを、記憶部23から検索結果を、それぞれ読み出し、検索結果フォーマットに読み出した検索結果を付加することで検索結果情報（商圏、小売店、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間、折込広告）として利用端末3に送信する（シーケンスA14～A17）。

【0056】

検索結果情報を受信した利用端末3は、検索結果を画面に表示する。すなわち、利用端末3には、指定されたソート方法で商圏、小売店名、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間等の求める商品価格情報データが一覧表として画面に表示されることになる（シーケンスA18，A19）。

【0057】

このようにして、利用者は、利用端末3の画面に廉価順に表示された検索結果を見ることで、希望した利用期間中または日にち毎の買いたい商品を安く売り出している小売店はどこかを知ることができる。

【0058】

更に、利用者は、利用端末3の画面に表示された検索結果から折込広告（サーバ2のURLにリンクされたURLで折込広告の保管場所を示す）を入力部（マウス）によりクリックすると、利用端末3は、クリックされた折込広告要求情報（折込広告の項目がクリックされたという情報）をサーバ2に送信する。折込広告要求情報を受信したサーバ2の制御部21は、折込広告データベース26から該当する折込広告（折込広告イメージデータ）を読み出して（抽出して）利用端末3に送信する。

【0059】

利用端末3は、折込広告を受信すると、画面に表示する。画面に表示した折込広告を利用者が印刷指定すると、利用端末は、図示していないプリンタで折込広告を打ち出す。

【0060】

このようにして、利用者は、折込広告を出力することにより、買いたい商品を安く売り出している小売店が他にどのような商品を安く売り出しているかを折込広告を見ることで把握することができる。

【0061】

次に、本発明を実施するための最良の形態となる第2の実施の形態について図面を参照して説明する。図4を参照すると、本発明の第2の実施の形態は、第1の実施の形態を示す図1の情報提供装置1を情報提供装置4に置き換えた点で相違する。すなわち、情報提供装置4は、図1の情報提供装置1と同じくプロセッサによりプログラムで動作するパソコン等の情報処理装置であるが、商品価格データおよびイメージ情報（例えば、商品の写真等）を入力していくことにより、商品価格情報と折込広告のイメージデータとを作成する点で図1の情報提供装置1と相違している。

【0062】

次に、図4，図5、および図3を参照して本第2の実施の形態の動作について説明する。

【0063】

先ず情報提供装置4から商品価格情報を入手する仕組みについて説明する。商品価格情報提供者は、情報提供装置4の広告作成ソフトウェアを立上げ、予めサービス事業者とで決められたフォーマットに従って、入力部（例えば、キーボード、スキャナ等）から商圏、小売店名、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間等の商品価格情報を作成し、その作成した商品価格情報を基にイメージ情報の入力およびイメージ編集操作により折込広告および折込広告イメージデータを作成していく。このときの情報提供装置4は、広

10

20

30

40

50

告作成ソフトウェアのプログラム上で、図示していない画面および入力部からの商品価格情報提供者の操作を介して、商品価格情報および折込広告のイメージデータを作成する。作成し終わった後、ファイル名、保管場所が指定されると、情報提供装置 4 は入力されたデータを記憶部（例えば、磁気ディスク）に商品価格情報ファイルおよび折込広告イメージファイルとして保存する。すなわち、情報提供装置 4 は、ユーザインタフェースにより商品価格情報提供者の入力部（キーボード、スキャナ等）からの操作により商品価格情報ファイルと折込広告イメージファイルとの 2 つのファイルを装置内の記憶部に保存したことになる（図 5 のシーケンス B 1）。

【0064】

なお、折込広告専用のソフトウェアで 2 つのファイルを作成したが、表計算ソフトウェアを利用して商品価格情報ファイルを、イメージ編集ソフトウェアを利用して折込広告および折込広告イメージファイルを、それぞれ作成しても良い。

10

【0065】

図 5 のシーケンス A 2 ~ A 4 の処理は、図 2 の情報提供装置 1 を情報提供装置 4 に置き換えることで、第 1 の実施の形態で説明した内容（図 2 のシーケンス A 2 ~ A 4 の処理）と同じになるので説明を省略する。

【0066】

次に小売店企業や一般消費者が商品価格データベースから知りたい商品価格情報を検索して得る仕組みについて説明する。この場合の商品価格情報を検索して得る仕組みについては、第 1 の実施の形態で説明した図 3 の商品価格情報検索の仕組みと同じなので説明を省略する。

20

【0067】

次に、本発明を実施するための最良の形態となる第 3 の実施の形態について図面を参照して説明する。図 1 を参照すると、本発明の第 3 の実施の形態は、第 1 の実施の形態を示す図 1 の情報提供装置 1 に、電子メール機能に加え、インターネットの機能を追加して点で相違する。それ以外は、図 1 と同じなので説明を省略する。

【0068】

次に、図 1、図 2 および図 6 を参照して、本第 3 の実施の形態の動作について説明する。

【0069】

まず情報提供装置 1 から商品価格情報を入手する仕組みについて説明する。商品価格情報提供者は、情報提供装置 1 の表計算ソフトウェアを立上げ、予めサービス事業者とで決められたフォーマットに従って、折込広告から商圏、小売店名、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間等の商品価格情報を図示していない入力部（例えば、キーボード）により入力していき、ファイル名、保管場所を指定すると、情報提供装置 1 は図示していない記憶部（例えば、自装置内の磁気ディスク）に商品価格情報ファイルとして保存する。更に、商品価格情報提供者は、イメージ編集ソフトウェアを立上げ、図示していない入力部（例えば、スキャナ）により折込広告（イメージデータ）を入力し、読み取り、ファイル名、保管場所を指定すると、情報提供装置 1 は入力されたデータを記憶部に折込広告イメージファイルとして保存する。すなわち、情報提供装置 1 は、商品価格情報提供者の入力部（キーボードおよびスキャナ）からの操作により商品価格情報ファイルと折込広告イメージファイルとの 2 つのファイルを記憶部に保存したことになる（図 6 のシーケンス A 1）。

30

40

【0070】

この後、商品価格提供者は、情報提供装置 1 内蔵のブラウザソフトウェアを立ち上げ、画面上でサーバ 2 の URL を入力すると、利用端末 3 はインターネット 100 を介してサーバ 2 にアクセスする。インタフェース部 22 を介してアクセスを受けたサーバ 2 の制御部 21 は、画面情報データベース 28 からログイン入力画面情報を読み出して、インタフェース部 22、インターネット 100 を介して、利用端末 3 に送信する。ログイン入力画面情報を受信した利用端末 3 は、画面にログイン入力画面を表示する。

50

【 0 0 7 1 】

利用者は、利用端末 3 に表示されたログイン入力画面にサービス事業者から発行されたユーザ ID、パスワードを入力すると、利用端末 3 は、入力された認証情報をインターネット 1 0 0 を介してサーバ 2 に送信する。インタフェース部 2 2 を介して認証情報を受信したサーバ 2 の制御部 2 1 は、受信した認証情報（ユーザ ID、パスワード）を基にユーザ情報データベース 2 4 を検索し、一致すれば、画面情報データベース 2 8 から商品価格提供者用のメニュー画面情報を読み出し、利用端末 3 にインタフェース部 2 2、インターネット 1 0 0 を介して送信する。すなわち、利用端末 3 とサーバ 2 と間で本サービスの利用できる通信パスが設定されたことになる。メニュー画面情報を受信した利用端末 3 は、画面にメニュー画面を表示する。

10

【 0 0 7 2 】

利用者は、利用端末 3 に表示されたメニュー画面から価格登録の項目を選択すると、利用端末 3 はサーバ 2 に選択した価格登録項目情報（サーバ 2 の URL にリンクされた情報）を送信する。価格登録項目情報を受信したサーバ 2 の制御部 2 1 は、価格登録項目情報を基に画面情報データベース 2 8 から価格登録入力画面情報を読み出し、利用端末 3 に送信する。価格登録入力画面情報を受信した利用端末 3 は、画面に価格登録入力画面を表示する（図 6 のシーケンス C 1）。

【 0 0 7 3 】

情報提供装置 1 に表示された価格登録入力画面においてファイルを指定する場合には、商品価格情報提供者が表示されている 2 つのファイルの保管場所の入力を促す入力欄に商品価格情報ファイルと折込広告ファイルとの保管場所を入力し、画面上の送信ボタンを押下すると、情報提供装置 1 は自装置の記憶部から商品価格情報ファイルと折込広告ファイルとを読み出して、サーバ 2 に送信する（シーケンス C 2）。

20

【 0 0 7 4 】

インタフェース部 2 2 を介して 2 つのファイルを受信したサーバ 2 の制御部 2 1 は、受信した商品価格情報ファイルおよび折込広告イメージファイルのフォーマットのチェックを行う。チェックが正常だと、制御部 2 1 は、商品価格情報ファイルから読み出した売出し期間と共に折込広告イメージファイルを折込広告データベース 2 6 に登録する。更に、制御部 2 1 は、商品価格情報ファイルから商品価格情報にある商品名から変換辞書 2 7 を検索することで共通商品名を抽出し、その抽出した共通商品名を基に共通商品名毎に分類されている商品価格データベース 2 5 へ商品価格情報ファイルから読み出した商品価格情報を 1 商品毎に登録する。なお、制御部 2 1 は、商品価格データベース 2 5 に登録する場合に、折込広告欄には折込広告データベース 2 6 内に保存した折込広告の保存場所を示す内容（URL 形式）に登録する。すなわち、サーバ 2 は、インターネットで接続された情報提供装置 1 から送信された商品価格情報を商品価格データベース 2 5 に登録し、折込広告イメージデータを折込広告データベース 2 6 に登録したことになる（シーケンス C 3、C 4）。

30

【 0 0 7 5 】

なお、上記のシーケンス C 1 において、情報提供装置 1 に表示された価格登録入力画面においてデータ入力を指定する場合には、商品価格情報提供者が表示されている商圏、小売店名、商品名、商品コード、メーカー名、価格、売出し期間等の入力欄に必要な情報を入力し、折込広告ファイルの保管場所の入力を促す入力欄に折込広告ファイルの保管場所を入力し、画面上の送信ボタンを押下すると、情報提供装置 1 は自装置の記憶部から商品価格情報ファイルと折込広告ファイルとを読み出して、サーバ 2 に送信するやり方でも良い。

40

【 0 0 7 6 】

一方、制御部 2 1 は、商品価格データベース 2 5 と折込広告データベース 2 6 の期限切れの情報が残っていないかを確認するために、商品価格データベース 2 5 の終日欄および折込広告データベース 2 6 の終日欄を読み出し、その読み出したそれぞれの終日欄の内容と現在の日付とを 1 日 1 回チェックを行い、期限切れの情報が残っている場合は、その情

50

報を消去する。この場合、制御部 21 がチェックする時刻は、特に規定する必要はないが、夜中の 0 時にするのが望ましい。

【0077】

次に小売店企業や一般守秘者が商品データベースから知りたい商品価格情報を検索して得る仕組みについて説明する。この場合の商品価格情報を検索して得る仕組みについては、本発明の第 1 の実施の形態で説明した商品価格情報の検索の仕組みと同じなので説明を省略する。

【0078】

次に、本発明を実施するための最良の形態となる第 4 の実施の形態について図面を参照して説明する。図 4 を参照すると、本発明の第 4 の実施の形態は、第 2 の実施の形態を示す図 4 の情報提供装置 4 に、電子メール機能に加え、インターネットの機能を追加して点で相違する。それ以外は、図 4 と同じなので説明を省略する。

10

【0079】

次に、図 4、図 7、および図 3 を参照して本第 2 の実施の形態の動作について説明する。

【0080】

まず情報提供装置 4 から商品価格情報を入手する仕組みについて説明する。図 7 のシーケンス B 1 においては、第 2 の実施の形態で説明した図 5 のシーケンス B 1 と同じなので説明を省略する。図 7 のシーケンス C 1 ~ C 4 の処理は、図 6 の情報処理装置 1 を情報処理装置 4 に置き換えることで、第 3 の実施の形態で説明した内容（図 6 のシーケンス C 1 ~ C 4 の処理）と同じになるので説明を省略する。

20

【0081】

次に小売店企業や一般消費者が商品価格データベースから知りたい商品価格情報を検索して得る仕組みについて説明する。第 1 の実施の形態で説明した図 3 の商品価格情報の検索の仕組みと同じなので説明を省略する。

【0082】

以上第 1 ~ 第 4 の実施の形態において、利用端末 3 は、パソコン等の情報処理装置としたが、携帯電話を利用端末として、使用した場合も本発明に含まれることは言うまでもない。この場合、インターネット 100 は、無線網接続によるインターネット接続（無線電話会社がサポートしているサービス「例えば、i モード（登録商標）」も含まれる）になる。

30

【図面の簡単な説明】

【0083】

【図 1】本発明の第 1 および第 3 の実施の形態の構成を示すブロック図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施の形態における商品価格情報入手の仕組みの概略動作を示すシーケンス図である。

【図 3】本発明の第 1 の実施の形態における商品価格情報検索の仕組みの概略動作を示すシーケンス図である。

【図 4】本発明の第 2 および第 4 の実施の形態の構成を示すブロック図である。

【図 5】本発明の第 2 の実施の形態における商品価格情報入手の仕組みの概略動作を示すシーケンス図である。

40

【図 6】本発明の第 3 の実施の形態における商品価格情報入手の仕組みの概略動作を示すシーケンス図である。

【図 7】本発明の第 4 の実施の形態における商品価格情報入手の仕組みの概略動作を示すシーケンス図である。

【符号の説明】

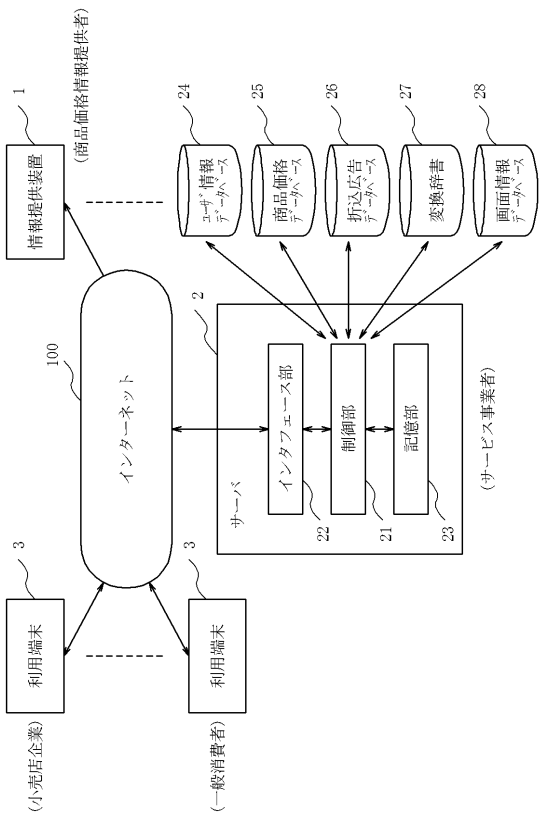
【0084】

- 1, 4 情報提供装置
- 2 サーバ
- 3 利用端末

50

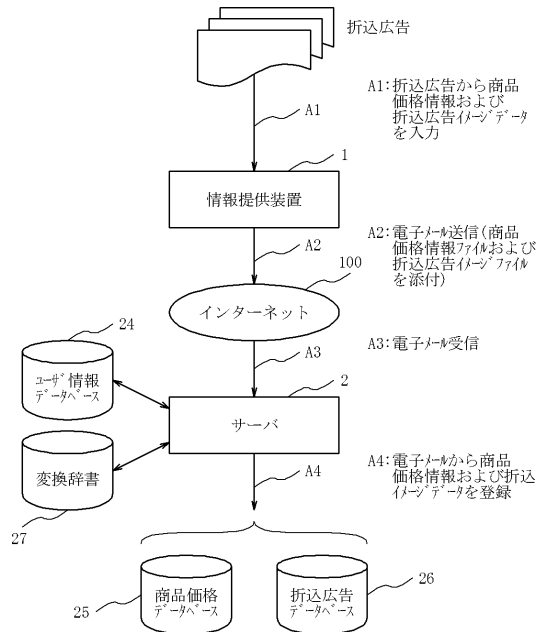
- 2 1 制御部
- 2 2 インタフェース部
- 2 3 記憶部
- 2 4 ユーザ情報データベース
- 2 5 商品価格データベース
- 2 6 折込広告データベース
- 2 7 変換辞書
- 2 8 画面情報データベース
- 1 0 0 インターネット

【 図 1 】



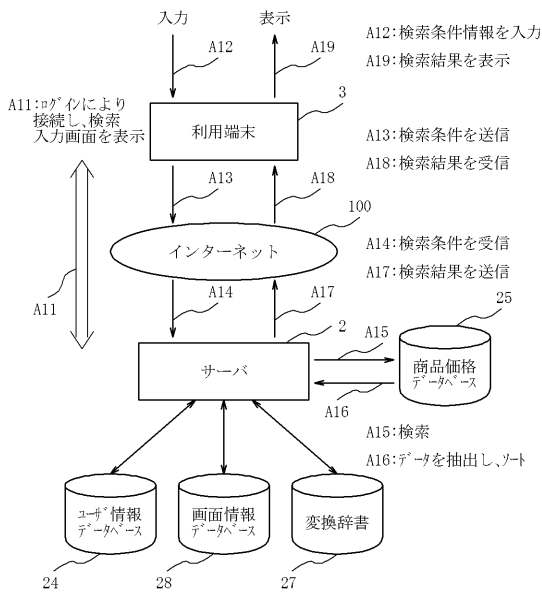
【 図 2 】

商品価格情報入手の仕組み

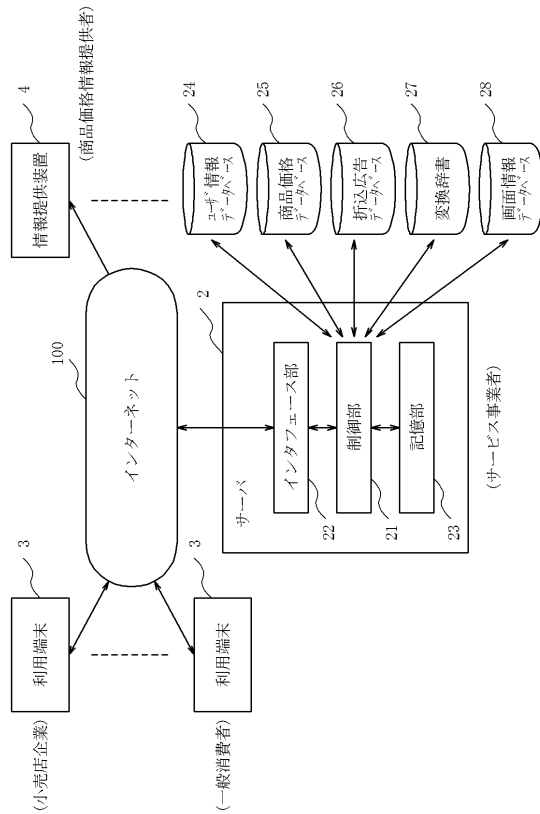


【図3】

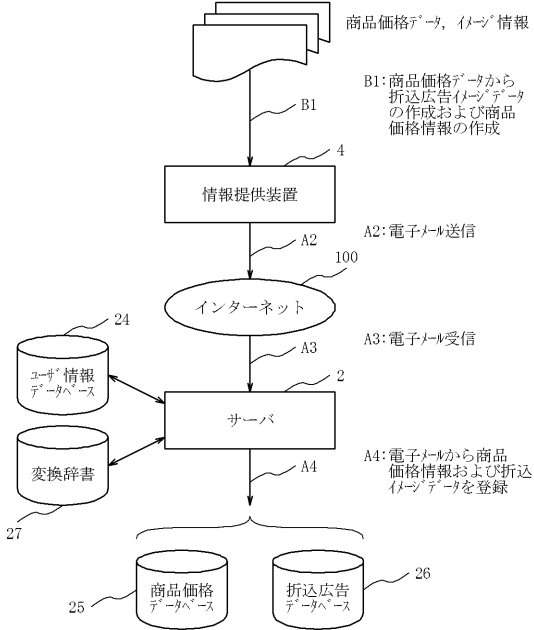
商品価格情報検索の仕組み



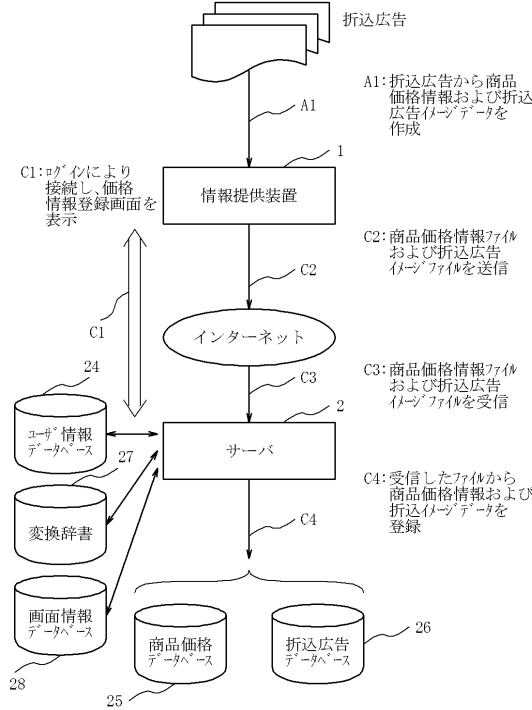
【図4】



【図5】



【図6】



【 図 7 】

